

今月の主な内容

- 男女雇用平等推進月間・就職差別解消促進月間 男女雇用平等セミナー等を開催……………1
- 東京ワークライフバランス認定企業の募集のお知らせ……………2
- 「労働時間管理等に関する実態調査」の結果報告……………2
- 2009年 夏季一時金要求・妥結状況(6月11日現在)……………3
- 2009年 春季賃上げ要求・妥結状況(最終集計)……………4
- セミナー・職業訓練・講習等募集情報
(労働相談情報センター、職業能力開発センター、東京しごとセンター等)……………5~6



男女雇用平等推進月間・就職差別解消促進月間

男女雇用平等セミナー等を開催

都では、6月を男女雇用平等推進月間、就職差別解消促進月間として、様々なテーマのセミナーや講演を実施しました。ここでは、「男女雇用平等セミナー」と「講演と映画の集い」を紹介します。

◆男女雇用平等推進月間・男女雇用平等セミナー◆

6月9日(火)、労働相談情報センター池袋事務所において、男女雇用平等セミナー「企業の両立支援策!我が社の取り組みから」が開催されました。講師には平成20年度東京ワークライフバランス認定企業をお迎えし、ワークライフバランスを推進するに至った経緯や取り組みの内容をご紹介いただき、そのコツやヒントを学びました。

第一部 株式会社東京コンサルト

＜講師:取締役統括部長 佐藤よし美氏＞

仕事と家庭の両立が難しいため優秀な社員が退職していくことは、会社にとっても損失であると考えた同社では、ワークライフバランス推進のため、単に制度を作るのではなく実際に運用できることを重視し、まず社員の意識改革とマネジメントに取り組みました。例えば、残業の事前申請徹底や、毎日21時に行うマネージャーからの退社呼びかけ、社員自身の業務の棚卸しなど、様々な取り組みにより、各社員が仕事のやり方を見直すようになりました。そのほかにも、フレックスタイム制度の改定や休みをとりやすい環境整備に取り組んでいます。

また、会社情報の随時発信や社内外の産休・育休経験者との情報交換ができる、産休・育休支援プログラム「アルモ」を導入。社員からは、「疎外感を感じないですむ」「不安が解消された」といった声が寄せられているとのこと。

さらに、全社員が自らワークライフバランスの推進に関わることを目的として、「ダイバーシティプロジェクト」を発足。社員の要望や意見の検討・実現化に向けた取り組みとして紹介がありました。

第二部 医療法人社団北原脳神経外科病院

＜講師:人事部採用担当 森岡友紀氏＞

八王子市の同病院では、「患者優先の業務を行うがゆえにかかる負担」や「夜勤・当直勤務」など、医療機関特有の勤務形態が、育児中のスタッフの大きな負担になっていたといいます。

そこで、平均年齢30歳、スタッフの7割を女性が占める同病院は、子供が生まれてからも安心して働ける職場づくりを目指して、平成14年にさくらんぼキッズルームをスタートさせ、平成17年に「さくらんぼ保育園」を設置。24時間保育を行うことにしました。さらに、時短勤務やフレックスタイム制度を整備し、スタッフからは「保育所があるから採用面接を受けた」「積極的に仕事と家庭の両立を支援する病院の姿勢がモチベーションアップにつながっている」など、好評を得ているとのこと。

また、制度を利用するスタッフにとっても仕事を続けることへの「覚悟」が必要であること、保育所の運営費用は負担であるが、それに見合う還元が病院にももたらされると考えていることなど、採用担当者の視点からみた現状についても紹介がありました。

平成20年度ワークライフバランス認定企業の取り組みについては、ホームページ<http://www.wlb-tokyo.jp/>をご覧ください。
なお、平成21年度の認定企業を募集しております。詳しくは2ページをご覧ください。

◆就職差別解消促進月間・講演と映画の集い◆

6月26日(金)、文京シビックホールにて、「講演と映画の集い・雇用主研修会」が開催され、企業の経営者等約1200名が参加しました。

講演は、「企業に於ける人権啓発とCSR」をテーマとして、株式会社ジェーシービー総合企画部CSR推進室長の藤解和尚(とうげかずなお)氏から、ご自身の経験をもとにお話いただきました。

藤解氏は、2003年に策定された「経営ビジョン2010」に基づき、同社初の人権啓発担当として、社をあげて人権啓発に取り組んでこられました。

講演は、利き脳による性格診断から始まり、自分を知り相手を思いやる心が大切であると、人権を一言でいえば相手への思いやりだと語られました。



藤解氏の提唱するCSR(企業の社会的責任)概念は、「公正・誠実な企業の実現」、「お客様に信頼されるブランド」、「働きやすくやりがいのある職場づくり」の3つ。このビジョンを立ち上げた当初は、どうやって社員に伝えるか悩んだといいます。試行錯誤した結果、イントラネット掲示板を開設し情報収集と共有化を図ったり、研修教材としてオリジナルの啓発教材を制作するなど、様々な工夫が施され、講演の中で、参加者もその研修の一部を体験することができました。

また、担当者の心構えと雇用主への期待として、「選ばれた自覚を持ち自己啓発に努めること、全社推進の要諦はトップの本気度である」と語られました。

最後に、従業員は最大のステークホルダー(利害関係者)であることを認識し、従業員や家族が誇りを持てる会社になることを期待して、講演が終了しました。

続いて、映画「企業に求められる人権意識とは?」が上映(ビデオ上映)されました。



東京ワークライフバランス認定企業 ワークライフバランスに取り組む企業を募集中!

締切迫る!

— 募集期間7月31日(金)まで —

都では、従業員が仕事と生活を両立しながら、いきいきと働き続けられる職場の実現に向けて優れた取り組みを実施している中小企業を募集します。



今年2月開催ワークライフバランスフェスタ

◆応募対象◆

都内に本社または主たる事業所を置き、常時雇用する従業員の数が300人以下の企業、団体等

◆応募部門◆

- ・長時間労働削減取組部門
- ・休暇取得促進部門
- ・育児・介護休業制度充実部門
- ・多様な勤務形態導入部門

平成20年度認定企業のコメントのご紹介

「企業イメージがアップし、広報活動につながりました」
「採用活動時のアピール材料になるので、メリットが大きかったです」
「社員のモチベーションが上昇しました」

◆認定企業の公表等◆

- ・認定企業は部門ごとに選定し、合計10社程度選定
- ・認定企業の取組内容を紹介する「PR用DVD及びリーフレット」を東京都が作成・提供
- ・平成22年2月9日(火)東京国際フォーラムにおいて実施する「ワークライフバランスフェスタ東京2010」で認定状授与式及び企業ブースで各企業の取組を紹介
- ・認定企業の取組を、「TOKYOはたらくネット」(産業労働局雇用就業部HP)に掲載し、その他東京都における各種広報にて広く公表

●《PR用DVDの活用例》

- ①「ワークライフバランスフェスタ東京2010」の企業ブースでの上映
- ②各種ホームページでの掲載
- ③採用説明会等企業の社風を説明する際の資料として利用 …など

◆応募方法◆

下記のいずれかの方法により応募書類を入手

- ・ホームページ「TOKYOはたらくネット」よりダウンロード
<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/ikiiki/>
- ・電話にて応募書類を下記問い合わせ先へ請求

お申し込み・詳細については、TOKYOはたらくネット
<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>又は問い合わせ先まで。

【問い合わせ先】産業労働局雇用就業部労働環境課
☎03-5320-4649

平成20年度中小企業労働条件等実態調査 「労働時間管理等に関する実態調査」結果について

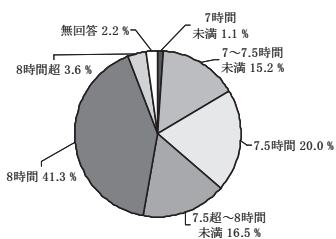
労働時間は、賃金とならんで労働条件の基幹をなすものです。しかしながら、長時間労働による過労死や不払い残業など労働時間をめぐる問題状況も依然として存在しています。こうしたなか東京都では、労働時間の管理のあり方、時間外労働の実態や健康管理の方法、および労働時間を中心にした労働環境に対する意識などについて、事業者及び従業員に対してアンケート調査を行いました。

《調査結果のポイント》

◆1日の所定労働時間は「8時間」が約4割

回答事業所における1日の所定労働時間は「8時間」が41.3%であり、事業所の規模が大きくなるにつれて所定労働時間は少なくなる傾向がみられる。〔図1〕

〔図1〕 1日の所定労働時間(n=992)



◆有給休暇の取得率は3割程度

- 1.従業員調査の結果から年次有給休暇の取得率を推計すると、29.9%となった。
- 2.年次有給休暇の未消化の理由としては、事業所調査・従業員調査のいずれにおいても「病気などのために確保しておく」が最も多く、これに「仕事が多い」等の理由が続く。

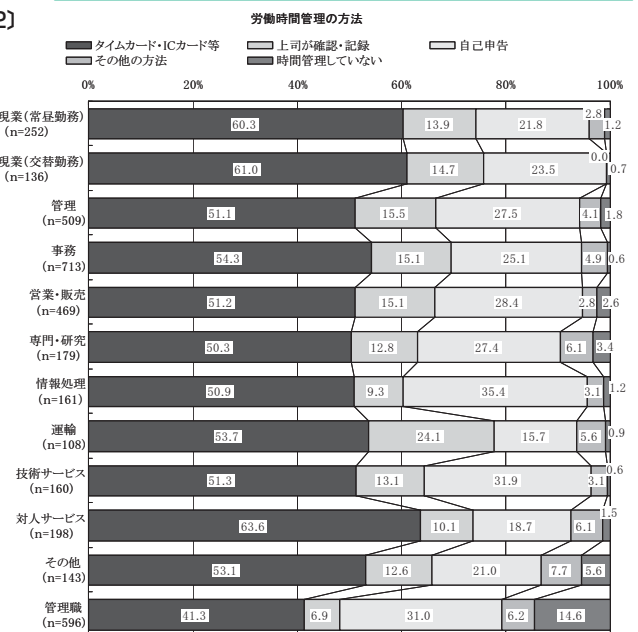
◆労働時間管理の方法は「タイムカード・ICカード等」が多い

- 1.労働時間管理の方法は、すべての職種で「タイムカード・ICカード等」が5～6割となっている。
- 2.一方で、「自己申告」「上司が確認・記録」といった方法をとっている職種が3～4割を占めている。〔図2〕

◆長時間労働に関する健康管理は多くの事業所で実施

回答事業所における長時間労働に関する健康管理の取り組みについては、「実労働時間の把握」(62.4%)、「長時間労働者への注意、助言」(58.2%)等が挙げられている。「特に取り組みはしていない」は11.5%である。

〔図2〕



調査結果の詳細については、東京都産業労働局webサイト
<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/>
(「統計・調査」→「雇用・就業」)をご覧ください。

【問い合わせ先】労働相談情報センター相談調査課
☎03-5211-2200

＜2009年 夏季一時金要求・妥結状況(6月11日現在中間集計)＞

都内民間労組の夏のボーナス6年ぶりに減少へ、対前年比マイナス11%、平均妥結額703,537円

都では、毎年都内1,000の労働組合を対象に、「夏季一時金要求・妥結状況調査」を実施しており、中間集計結果がまとまりました。調査対象1,000組合のうち、集計可能な365組合の平均妥結額は703,537円で、これは平均賃金(313,631円・38.1歳)の2.24ヵ月分に相当します。同一労組の前年妥結額(791,625円)と比較すると、金額で88,088円、率で11.13%の減となっており、6年ぶりに対前年比マイナスとなりました。金額は、過去10年間の調査で最も低い水準となっています。

業種別の対前年比では、分析対象(5組合以上)となった23業種のうち、前年の実績を上回ったのは「建設業(5.39%)」「生活関連サービス業、娯楽業(1.83%)」の2業種にとどまり、他の21業種で前年の実績を下回りました。対前年比の減少幅が20%を超える業種は、「サービス業(その他)(△27.84%)」「非鉄金属(△26.93%)」「輸送用機械器具(△24.07%)」「機械器具製造業(△23.41%)」「電気機械器具(△20.28%)」の5業種です。

また、集計可能な496組合の平均要求額は784,271円で、平均賃金(314,351円・38.1歳)の2.49ヵ月分に相当し、同一労組の前年要求額(830,421円)との比較では、金額で46,150円、率で5.56%の減少となっています。調査結果詳細は、TOKYOはたらくネット(<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>)をご覧ください。

【問い合わせ先】産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎03-5320-4647

2009年 夏季一時金要求・妥結状況(加重平均)

2009年6月11日 現在

区分 産業	要 求						妥 結								
	平均年齢	平均賃金	全規模 件数	平均額	対前年比	前年額	月数	平均年齢	平均賃金	全規模 件数	平均額	対前年比	前年額	月数	
漁業	33.4	263,966	2	712,144	-1.83	725,437	2.70	33.4	263,966	2	712,144	0.00	712,144	2.70	
鉱業、採石業、砂利採取業	34.9	316,978	1	840,225	-1.81	855,711	2.65	34.9	316,978	1	764,102	1.81	750,500	2.41	
建設業	36.6	331,939	23	650,054	4.96	619,356	1.96	35.7	326,165	17	603,075	5.39	572,227	1.85	
製造業	37.8	309,091	227	767,601	-9.02	843,681	2.48	37.7	308,221	174	692,916	-15.08	815,986	2.25	
内 職	食料品、たばこ	39.2	321,382	27	773,417	0.08	772,778	2.41	39.3	323,412	24	756,011	-0.27	758,078	2.34
	繊維、衣服	35.5	243,506	3	495,775	0.77	492,005	2.04	35.7	243,777	2	435,770	-6.67	466,923	1.79
	木材、家具装備品	42.6	319,898	2	668,116	-7.91	725,504	2.09	42.6	320,452	1	500,546	-16.58	600,000	1.56
	パルプ、紙、紙製品	39.4	305,035	11	762,106	-3.19	787,226	2.50	39.5	307,073	9	643,825	-8.78	705,796	2.10
	印刷・同関連	34.4	249,867	23	593,409	-9.17	653,316	2.37	34.3	250,062	13	586,940	-10.09	652,800	2.35
	化学工業	37.8	314,380	36	736,625	-7.48	796,216	2.34	37.6	306,202	30	702,226	-9.25	773,797	2.29
	石油・石炭製品	37.7	288,455	1	963,459	19.47	806,411	3.34	37.7	288,455	1	963,459	19.47	806,411	3.34
	プラスチック製品														
	ゴム製品	39.9	303,419	4	756,280	-9.13	832,227	2.49	39.9	303,541	3	742,917	-10.65	831,477	2.45
	なめし革・毛皮	39.1	236,155	1	476,854	-19.23	590,387	2.02							
	窯業・土石製品	38.8	313,489	8	752,191	-2.79	773,761	2.40	39.0	316,123	5	641,772	-4.81	674,202	2.03
	鉄鋼業	40.5	283,886	9	1,013,207	-0.97	1,023,129	3.57	40.5	283,886	9	992,701	-2.14	1,014,442	3.50
	非鉄金属	38.6	301,225	7	754,462	-21.73	963,938	2.50	38.7	302,958	5	690,742	-26.93	945,327	2.28
	金属製品	36.4	299,558	6	656,972	-18.56	806,666	2.19	36.2	302,226	2	583,252	-11.03	655,561	1.93
	機械器具製造業	38.0	337,487	42	902,187	-7.08	970,932	2.67	37.5	337,177	29	727,477	-23.41	949,821	2.16
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	39.5	342,592	11	851,790	-6.38	909,799	2.49	39.5	343,009	8	821,140	-3.99	855,233	2.39
	電気機械器具	36.5	310,232	8	806,202	-5.85	856,260	2.60	36.4	309,598	6	636,408	-20.28	798,331	2.06
	情報通信機械器具製造業	39.4	327,320	8	777,584	-12.46	888,244	2.38	39.4	327,320	8	762,036	-13.42	880,105	2.33
	輸送用機械器具	36.9	299,201	17	701,814	-15.03	826,002	2.35	36.9	299,440	16	607,335	-24.07	799,877	2.03
	その他製造業	36.3	297,436	3	1,063,130	50.65	705,703	3.57	36.3	297,436	3	1,063,130	52.50	697,120	3.57
電気・ガス・熱供給・水道業															
情報通信業	36.8	337,095	66	1,066,892	-2.37	1,092,746	3.16	36.5	327,496	53	930,042	-3.53	964,109	2.84	
内 職	通信・放送	35.3	376,298	3	1,030,247	0.05	1,029,735	2.74	35.3	376,298	3	992,370	-3.63	1,029,787	2.64
	情報サービス	36.3	289,889	20	827,997	-1.65	841,907	2.86	36.3	287,692	16	802,764	-1.40	814,124	2.79
情報制作(出版等)	39.3	451,530	43	1,807,593	-4.23	1,887,346	4.00	38.6	453,739	34	1,438,367	-8.49	1,571,795	3.17	
運輸業、郵便業	41.0	323,118	48	847,221	-0.32	849,929	2.62	41.0	325,249	40	715,212	-8.57	782,263	2.20	
内 職	道鉄・バス	42.0	334,666	14	923,329	0.36	919,977	2.76	42.0	334,666	14	809,448	-7.99	879,736	2.42
	道路貨物運送	39.4	301,507	21	696,224	-0.02	696,360	2.31	39.2	306,937	14	508,185	-9.10	559,070	1.66
その他運輸	37.0	305,707	13	842,273	-18.41	1,032,346	2.76	36.9	304,666	12	804,728	-18.50	987,402	2.64	
卸売・小売業	36.3	286,985	49	615,296	-5.26	649,484	2.14	37.1	293,119	35	583,681	-9.36	643,968	1.99	
金融・保険業	38.6	335,084	7	734,063	0.07	733,551	2.19	38.2	330,016	4	655,683	-1.08	662,824	1.99	
不動産業、物品賃貸業	33.7	320,919	3	692,393	-9.30	763,348	2.16	33.7	320,919	3	701,989	-8.04	763,348	2.19	
学術研究、専門・技術サービス業	34.7	323,888	9	755,691	-1.87	770,084	2.33	34.6	300,957	5	636,098	-14.57	744,593	2.11	
宿泊業、飲食サービス業	36.1	285,357	7	538,655	-0.68	542,324	1.89	36.0	284,486	6	537,428	-2.08	548,840	1.89	
生活関連サービス業、娯楽業	37.5	295,553	7	538,317	6.47	505,588	1.82	37.8	298,483	6	513,152	1.83	503,922	1.72	
医療、福祉	38.1	290,995	12	609,529	-0.04	609,758	2.09								
教育、学習支援	44.4	453,045	12	1,148,553	-0.09	1,149,631	2.54	42.7	391,065	3	1,008,278	-1.09	1,019,382	2.58	
複合サービス事業	46.8	291,260	1	400,000	-11.11	450,000	1.37								
サービス業(その他)	38.1	340,883	22	825,962	-24.79	1,098,271	2.42	37.9	342,520	16	788,872	-27.84	1,093,285	2.30	
総平均	38.1	314,351	496	784,271	-5.56	830,421	2.49	38.1	313,631	365	703,537	-11.13	791,625	2.24	

(注) (1) 金額は原則として組合員平均である。(2) 平均賃金は基準内賃金である(毎月決まって支給されているもので通勤費を除いたもの)。(3) 単純平均は一組合当たりの平均で、加重平均とは組合員一人当たりの平均である。

参加費無料! 都立職業能力開発センターで「ものづくり」を体験しよう!

-「ものづくり体験塾」9月実施分参加者募集-

都では、ものづくり体験や企業見学等を通じ、ものづくりの具体的なイメージや理解を深めるとともに、将来の職業選択の契機にさせていただくため、「ものづくり体験塾」を実施しています。

◆日程・内容

	実施日	体験内容	会場	申込先
①	9月14日(月)～16日(水)	印刷機械を操作してカレンダーを作ろう!	中央・城北職業能力開発センターほか	中央・城北職業能力開発センター TEL03-5800-2611
②	9月16日(水)～18日(金)	大田の加工「技」でオンリーワンのアクリル時計を作ろう!	城南職業能力開発センター 大田校ほか	城南職業能力開発センター TEL03-3472-3411

◆対象 おおむね34歳以下の方

◆時間 おおむね9時30分～16時30分

◆定員 各10名
(応募者多数の場合は抽選となります)

◆申込 ①は8月31日まで、②は9月7日までに申込先へ電話で。

※3日間通してご参加ください。 ※その他、関連業種の企業見学等も行います。

詳細は<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/taikenjuku/>をご覧ください。

【問い合わせ先】産業労働局雇用就業部能力開発課 ☎03-5320-4719

<2009年 春季賃上げ要求・妥結状況(最終集計)>

都内民間労組の賃上げ5年ぶり前年比マイナスに ～妥結金額は9%減の5,524円～

都では、毎年都内1,000の労働組合を対象に、「春季賃上げ要求・妥結状況調査」を実施しており、今年度の最終集計がまとまりました。今年度の都内民間労組558組合の平均妥結額は5,524円で、これは平均賃金(315,844円・38.3歳)の1.75%に相当します。前年の最終調査の結果(6,008円・1.87%)と比較すると、金額で484円、率で0.12ポイント下回りました。

同一労組の前年妥結額(6,082円)と比較すると、金額で558円(9.17%)の減で、対前年比が5年ぶりにマイナスとなりました。産業別・業種別(労働組合5件以上)の妥結金額をみると、対前年比がプラスの業種は「情報サービス」(8.08%)、「食料品、たばこ」(3.46%)に限られます。その他の業種はマイナスとなっており、対前年比が低い順に「道路貨物運送」(-38.73%)、「鉄鋼業」(-24.18%)、「情報通信機械器具製造業」(-22.12%)、「金融・保険業」(-18.06%)となっています。

また、集計可能な644組合の平均要求額は8,305円で、同一労組の前年要求額7,881円と比較すると、金額で424円、率で5.38%上回りました。

【問い合わせ先】産業労働局雇用就業部労働環境課
☎03-5320-4647

調査結果詳細は、TOKYOはたらくネット(<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>)をご覧ください。

2009年 春季賃上げ妥結状況(加重平均)

2009年7月2日 現在

区分	平均年齢	平均賃金	299人以下		300～999人		1,000人以上		全規模		対前年比	前年額	賃上げ率		
			件数	平均額	件数	平均額	件数	平均額	件数	平均額					
漁業	35.2	297,436			1	6,007	2	5,830	3	5,879	-4.65	6,166	1.98		
鉱業、採石業、砂利採取業	34.9	316,978					1	6,696	1	6,696	-11.18	7,539	2.11		
建設	36.6	331,088	1	5,450	9	5,190	8	7,789	18	7,008	-6.00	7,455	2.12		
製造業	37.6	304,420	92	4,371	71	4,931	103	5,404	266	5,306	-8.50	5,799	1.74		
内	食料品、たばこ	38.7	316,967	7	4,622	9	5,392	21	5,684	37	5,621	3.46	5,433	1.77	
	繊維、衣服	38.6	303,072	4	5,304	2	3,258	6	5,407	12	5,206	-7.10	5,604	1.72	
	木材、家具装備品	42.6	319,898	1	3,900			1	5,620	2	5,601	0.09	5,596	1.75	
	パルプ、紙、紙製品	39.4	305,342	3	2,862	5	4,444	5	4,885	13	4,628	-7.85	5,022	1.52	
	印刷・関連連	34.3	248,857	16	2,892	4	3,567	5	5,258	25	5,002	-9.52	5,528	2.01	
	化学工業	38.5	335,978	6	5,734	13	5,197	18	5,733	37	5,643	-2.96	5,815	1.68	
	石油・石炭製品	37.5	306,387	1	5,019	1	6,399			2	6,050	14.47	5,285	1.97	
	プラスチック製品														
	ゴム製品	39.5	302,558	2	4,286	2	6,451	2	5,571	6	5,623	-0.27	5,638	1.86	
	なめし革・毛皮	42.3	376,165					1	5,037	1	5,037	-32.84	7,500	1.34	
	窯業・土石製品	40.0	315,424	3	2,966	2	4,383	2	5,646	7	4,593	-9.71	5,087	1.46	
	鉄鋼業	39.1	267,667	4	3,707	3	3,457	3	4,758	10	3,863	-24.18	5,095	1.44	
	非鉄金属	39.3	301,825	1	4,600	2	5,936	1	6,004	4	5,973	0.10	5,967	1.98	
	金属製品	36.9	308,082	8	3,140	3	4,104	3	5,331	14	5,124	-6.03	5,453	1.66	
	機械器具製造業	39.0	326,220	20	4,915	9	4,420	18	5,566	47	5,395	-8.39	5,889	1.65	
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	38.6	329,030	7	11,881	4	5,149	6	5,147	17	5,523	-12.11	6,284	1.68	
	電気機械器具	36.4	307,609	4	4,749	1	6,684	3	6,372	8	6,312	-13.88	7,329	2.05	
	情報通信機械器具製造業	38.2	307,937	1	6,985	5	5,554	2	2,812	8	3,799	-22.12	4,878	1.23	
	輸送用機械器具	35.8	291,044	3	2,211	3	5,936	5	4,984	11	4,990	-17.05	6,016	1.71	
その他製造	40.0	341,846	1	3,026	3	4,833	1	6,000	5	5,651	-15.62	6,697	1.65		
電気・ガス・熱供給・水道業															
内	情報通信業	37.4	360,952	49	8,157	15	9,645	14	6,958	78	7,727	0.10	7,719	2.14	
	通信・放送	33.0	401,434	1	3,408	1	15,000			2	12,464	-9.81	13,820	3.10	
	情報サービス	35.8	309,357	3	9,052	5	4,783	8	6,126	16	6,036	8.08	5,585	1.95	
	情報制作(出版等)	39.0	404,994	45	8,199	9	11,249	6	8,123	60	9,052	-3.59	9,389	2.24	
	運輸業、郵便業	41.3	326,495	20	2,367	13	3,797	19	5,081	52	4,969	-11.30	5,602	1.52	
	内	私鉄・バス	42.2	332,743	2	7,410	3	4,071	8	6,321	13	6,207	-3.51	6,433	1.87
		道路貨物運送	39.4	302,371	12	1,720	3	1,766	8	2,493	23	2,452	-38.73	4,002	0.81
		その他運輸	42.4	357,376	6	2,664	7	4,215	3	5,956	16	5,574	-3.70	5,788	1.56
		卸売・小売業	37.4	300,510	17	5,855	16	4,397	37	5,184	70	5,146	-12.66	5,892	1.71
	金融・保険業	38.1	324,000			1	6,011	6	5,807	7	5,812	-18.06	7,093	1.79	
不動産業、物品賃貸業	31.6	272,124	1	5,558	1	3,400			2	3,514	-41.21	5,977	1.29		
学術研究、専門・技術サービス業	35.9	318,684	2	1,059	1	1,000	1	8,143	4	5,164	-0.56	5,193	1.62		
宿泊業、飲食サービス業	36.2	291,340			6	5,128	7	5,242	13	5,214	-9.43	5,757	1.79		
生活関連サービス業、娯楽業	35.0	311,144			1	3,097	2	4,651	3	4,624	-13.80	5,364	1.49		
医療、福祉	38.7	299,545	3	5,989	7	5,749	1	8,062	11	6,005	-0.87	6,058	2.00		
教育、学習支援	46.1	493,034	7	2,054	1	9,500	1	8,020	9	6,383	-5.17	6,731	1.29		
複合サービス事業															
サービス業(その他)	39.3	343,903	8	4,906	6	4,393	7	6,889	21	6,467	-15.85	7,685	1.88		
総平均	38.3	315,844	200	5,374	149	5,756	209	5,500	558	5,524	-9.17	6,082	1.75		

(注) (1) 金額は原則として組合員平均である。(2) 平均賃金は基準内賃金である(毎月決まって支給されているもので通勤費を除いたもの)。

(3) 単純平均は一組合当たりの平均で、加重平均とは組合員一人当たりの平均である。

非正規労働者向け委託訓練10月生募集

派遣やフリーター等で長期働いてきた方を主な対象に、常用雇用への就職を目指す「非正規労働者向け委託訓練(3か月)」を実施します。おおむね34歳(注)以下の方を対象とした民間委託訓練(昼間・夜間)と35歳以上44歳以下の方を対象とした民間委託訓練(夜間)に、プロのアドバイザーのカウンセリングを組み合わせた内容です。

(注)「おおむね34歳」とは後5歳までの幅を見込んでおり、39歳以下の方を対象としています。

◆費用 無料(教科書代等は自己負担)

◆申込 8月24日(月)までに住所地を管轄するハローワークに願書を持参

※その他、**育児離職者向けラーニング委託訓練**(都内在住の未就学児童を養育している求職者で、自宅にパソコンなどの通信機器等を備え、通信費の負担ができる方)10月生も募集しています。

◆おおむね34歳以下対象コース

	コース名	定員	実施場所	訓練期間	訓練時間
①	一般事務・簿記/パソコン科(昼間)	30名	池袋	10/1～12/25	9:30～15:00
②	マンション管理員養成科(昼間)	30名	渋谷	10/1～12/25	9:30～16:30
③	ITスキルマスター科(昼間)	20名	新宿	10/1～12/25	9:50～15:10
④	総合ITスキルマスター科(夜間)	25名	新宿	10/1～12/25	17:30～20:50
⑤	医療・経理事務マスター科(夜間)	30名	神田	10/1～12/25	18:00～21:30
⑥	アプリケーション事務科(夜間)	30名	新宿	10/1～12/25	18:00～22:00
⑦	Webクリエイター養成科(夜間)	30名	恵比寿	10/1～12/25	18:00～22:00

◆35歳以上44歳以下対象コース

	コース名	定員	実施場所	訓練期間	訓練時間
①	Webクリエイター科(夜間)	30名	東中野	10/1～12/25	18:00～21:20
②	会計事務スタッフ養成科(夜間)	25名	中野	10/1～12/25	17:45～21:00

詳細は、<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/> または問い合わせ先まで。
【問い合わせ先】産業労働局雇用就業部能力開発課 ☎03-5320-4714

都立職業能力開発センター 10月入校生募集 「単位制パソコン科」

■パソコンによるアプリケーションソフト中心の訓練で、個別に課題(単位)ごとの習得が可能な単位制訓練(3か月夜間)

- ◆対象
パート・アルバイトをされている方等で訓練終了後に常用雇用への就職を希望しているおおむね30歳以下の方
- ◆実施校と定員
城南職業能力開発センター大田校 15名
城東職業能力開発センター 10名
多摩職業能力開発センター 15名
- ◆選考日 9月10日(木)
- ◆費用 授業料は無料。ただし教科書代は自己負担
- ◆申込
8月18日(火)～9月4日(金)までに住所地を管轄するハローワークまたは各職業能力開発センターへ

科目・日程・実施校の詳細は、
<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/> または問い合わせ先まで。

【問い合わせ先】 産業労働局雇用就業部能力開発課
☎03-5320-4716

都立職業能力開発センター キャリアアップ講習 在職者向け

■職業能力開発センターのキャリアアップ講習8月受付分
夜間や休日に実施する仕事に役立つ短期講習

- ◆講習
アーク溶接(特別教育)、CAD製図(建築設備)中級、シーケンサ、消防設備士(甲種第4類)受験対策、ISO9001内部品質監査員養成、物流の事業展開、年末調整等の実務、法人税の実務、Wordでつくるビジネス文書、表計算(Excel)中級、VBによるプログラミング、HTMLによるホームページ作成、ネットワーク構築法、介護福祉士受験対策(学科)、製くつ(製甲・婦人靴)等 全38コース
- ◆対象 現在働いている方で都内在住または在勤の方
- ◆費用 授業料1,600円～6,500円 ほかに教科書を各自購入
- ◆申込
往復はがきは8月8日(土)(消印有効)までに、FAXは8月10日(月)までに必要事項を書き直接実施校へ。
インターネットは8月10日(月)までに下記HPから申込。

講習内容・日程・実施校等の詳細は
<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/> または問い合わせ先まで。

【問い合わせ先】 産業労働局雇用就業部能力開発課
☎03-5320-4719

東京都中高年勤労者福祉推進員 養成講座の （ライフプランアドバイザー） ご案内

中高年勤労者が豊かでゆとりのある第二の人生を送るためには、退職前から老後の生活や健康を考えることが重要です。都では、企業や労働組合などにおいて、中高年勤労者の生涯生活設計に的確な相談や指導ができる「アドバイザー」の養成を行うために講座を実施します。中高年勤労者を雇用する中小企業事業主、人事労務担当者、労働組合の担当者等の応募をお待ちしています。なお、13科目中11科目以上を修了した方には都知事名の修了証書を授与します。

- ◆定員 150名
- ◆日程 10月2・7・9・14・16・21・23日(全7日間)
- ◆科目 年金・税金・健康管理ほか全13科目
- ◆会場 労働相談情報センター大崎事務所 南部労政会館(品川区大崎1-11-1)
- ◆受講料 2,600円
- ◆申込方法 8月31日(月)(消印・受信有効)までに所定の申込書に必要事項を記入の上、郵送、FAX又はメールで。HPからも申込可能。 ※定員になり次第締切

【申し込み・問い合わせ先】 労働相談情報センター 運営係
〒102-0072千代田区飯田橋3-10-3
☎03-5211-2200 Fax03-5211-3270
E-mail:SO200304@ section.metro.tokyo.jp

詳細は、ホームページ
<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/fukuri/>をご覧ください。

正社員に チャレンジ! 就職チャレンジ支援 「委託訓練」10月生募集

正社員への就職にチャレンジする意欲を持つ方に対して職業訓練を行い、より安定した就業に向けてサポートします。受講中は生活費の心配なく訓練に専念できるよう受講奨励金(月額約15万円)を支給、授業料・教科書代も無料です(ご利用にあたっては、所得等一定の要件があります)。

まずは区市町村の「生活安定応援窓口」からスタート。就職に役立つ知識や技能を身につけて、正社員にチャレンジしましょう!

- ◆訓練期間 10月～12月(3か月間)
- ◆科目 IT・一般事務・医療事務系等5コース程度
- ◆募集期間 8月3日(月)～26日(水)
- ◆申込 区市町村の「生活安定応援窓口」で要件確認後、就職チャレンジ支援相談室でカウンセリングと訓練申込を行います。

<就職チャレンジ支援相談室>

所名	電話番号	所在地
飯田橋相談室	03-3239-2810	千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター内
大崎相談室	03-5487-8225	品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー2F
日暮里相談室	03-5811-4301	荒川区東日暮里5-41-2 NNビル4F
国分寺相談室	042-326-8666	国分寺市南町3-22-10 労働相談情報センター国分寺事務所2F

科目・日程・実施施設等の詳細は、
<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/challenge/>をご覧ください。

【問い合わせ先】 産業労働局雇用就業部能力開発課
☎03-5320-4726

ビジネス・キャリア検定試験のご案内

事務系職務の遂行に必要な専門的知識・能力を客観的に評価する公的資格試験です。

- ◆試験日 10月4日(日)
 - ◆受験資格 どなたでも受験できます。
 - ◆分野等 営業・マーケティング、人事・人材開発・労務管理、経理・財務管理の1～3級、ロジスティクスの3級及び生産管理オペレーションの1級、経営情報システムの1・3級
 - ◆受験料 1級7,850円、2級5,250円、3級4,200円
 - ◆申込方法 8月25日(火)(消印有効)までに所定の申込用紙で東京都職業能力開発協会(〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3)へ。
 - ◆申込用紙 同協会に請求。
- 詳細はHP(<http://www.tokyo-nokaikyo.or.jp/>)でもご覧いただけます。
- 【問い合わせ先】 東京都職業能力開発協会
☎03-5211-2352～4

雇用管理改善リーダー育成研修会のご案内

都では、企業支援施策の一環として、労働法や雇用管理に関する基礎的な知識を習得していただき企業等で雇用管理改善に向けたリーダーとしての役割を担っていただく人材を育成することを目的とした研修会を開催しています。ワークショップも交えながら研修成果を確かなものとしていきます。中小企業のみならずご参加お待ちしております。

- ◆定員 40名
 - ◆日程 8月18・21・25・28日、9月2・4日(全6回コース)
 - ◆受講対象 中小企業の人事労務担当者で、企業の推薦を受けた者 ※推薦がない方は受講できません。
 - ◆内容 パート雇用管理、労働法、メンタルヘルスほか
 - ◆会場 労働相談情報センター・セミナー室(千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター9階)
 - ◆受講料 7,800円
 - ◆申込方法 7月31日(金)までに下記HPからお申し込みください。所定の納入通知書を送付します。受講料をお納めいただき、そのコピーをFAXにて当センター宛へ返送ください。確認後、受講者として決定いたします。
- ※定員になり次第締切

HP→<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/ibento/kyoiku/jinjiroomu/>

【問い合わせ先】 労働相談情報センター 事業普及課 企業支援係
☎03-5211-2200 Fax03-5211-3270

